

釜石市片岸地区
国道45号の通行が切り替わります

国土交通省 三陸国道事務所では、釜石市片岸地区において、釜石市が進めている土地区画整理事業と一体となって、国道45号のかさ上げ工事を実施しています。

このたび、工事の進捗に伴い、現在の国道からかさ上げた新しい国道に通行が切り替わりますので、お知らせ致します。

- 切替日時：**【北区間】平成29年2月2日(木) 午前6時から
【南区間】平成29年2月7日(火) 午前6時から
※切り替えに伴い、下記時間帯で通行規制を行います。
⇒【北区間】平成29年2月1日(水)21:00～2月2日(木)6:00
⇒【南区間】平成29年2月6日(月)21:00～2月7日(火)6:00
※天候不順などにより延期になる場合があります。
- 場 所：** 岩手県釜石市片岸町 地内
- 工事概要：**【岩手45号復興(片岸地区)】…国道45号かさ上げ
・延長：1.2km、幅員：17m、かさ上げ高：約1.0m(平均)
- 備 考：**◆新しい国道の歩道部は、上下水道等の埋設工事が引き続き行われるため、当面の間は仮設歩道での供用となります。
◆現地の交通誘導及び案内に従ってご利用をお願いいたします。

<発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ>

問い合わせ先

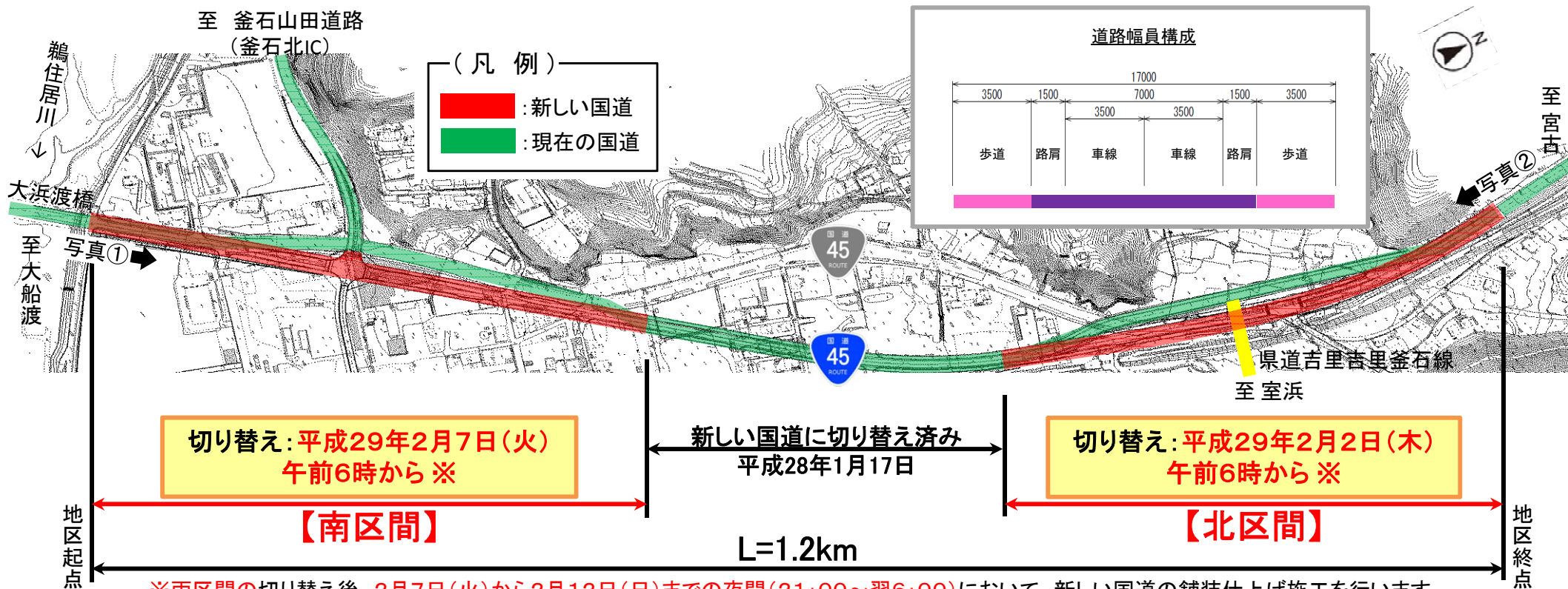
国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所 TEL:0193-62-1711(代表)
副 所 長 舩木 仁 (内線205)
調査第二課長 香木 和義 (内線461)

国道45号 通行切り替え(釜石市片岸地区)

写真①(起点部)H29.1.25 撮影



写真②(終点部)H29.1.25 撮影



※両区間の切り替え後、2月7日(火)から2月12日(日)までの夜間(21:00~翌6:00)において、新しい国道の舗装仕上げ施工を行います。片側交互通行規制が伴いますのでご協力をお願いします。(天候不順などにより延期になる場合があります。)